

# 大規模災害に対する備えは、 区の責任で万全にせよ

二〇〇四年度第四回定例会は、十一月二十五日から十二月二日の日程で行われ、代表質問を風見利男区議、一般質問をいのくま正一区議が行いました。以下に、質問と答弁の要旨を紹介いたします。

## 災害対策について

- (1) 区が避難所に指定している耐震補強が未実施の施設は、計画の前倒しを行うべき。
- (2) 指定避難場所の学校・福祉会館などの雨漏りは、早急に改善すべき。
- (3) 食料の確保と内容は、避難生活を支える基本。大量の食事が用意できる学校調理室の活用が重要だ。都市ガスが止まってもプロパンガスで対応出来るよう、装置を持つ東京ガスと協定を結ぶなど対策をとるべき。
- (4) 避難時のトイレ確保では、学校校庭・公園などへの下水施設直結型仮設トイレの増設を急ぐべき。区道上のマンホールも活用すべきだ。

【答弁】(1) 区有施設の耐震補強事業については、基本計画において、前倒しを行なう。(2) 原因を調査し、それぞれの施設の状態に応じ改善する。(3) 東京ガスと災害時の応急対策を検討する。(4) 下水道直結型の仮設トイレについては、一時集合場所や広域避難場所に指定されている公園を優先して、今後も整備する。区道については、管理者である下水道局に要請する。



南桜公園(西新橋2)の下水道直結型仮設トイレ  
(震災時はベンチの板をはずし、囲いをする)

## 水害対策について

- (1) 古川下の「多目的貯留施設」の早期具体化と、着工できず、新クイックプランに継続事業となった南麻布地区対策についても早期に着手するよう都に強く申し入れるべき。
- (2) 浸水対策に効果的な止水板の設置希望者への技術援助を含め設置補助制度をつくり、普及を行うべき。
- (3) 古川の50mm対策護岸整備は都の責任で事業が進むよう区としての積極的な役割を果たせ。

【答弁】(1) 都は渋谷川・古川多目的貯留施設を新たに計画し、整備方法について検討をはじめた。また、南麻布地区も、「新クイックプラン」において重点地区に位置づけ貯留施設を整備する。

(2) 技術的支援や補助としての妥当性も含め、検討する。

(3) 東京都に要請するとともに、区としても工事用地の提供等により積極的に協力する。

## 生活保護行政について

- (1) 窓口对生活保護の相談に行ったら、「そんな高い家賃では、対象にならない」と、門前払いにされたケースや、高齢で病弱のためなかなか就労する場が見つからない人に就労がどうなっているのかを問いただすことも平気で行われています。窓口で門前払いがあったり、実態を無視した就労指導などは大問題です。
- (2) 生活保護の受給開始日は、基本的には申請書を提出日が基準。申請書の提出を最優先し、その後に必要な助言を行うべき。
- (3) 高校教育も生活保護に加えるよう、国に働きかけるべき。
- (4) 生活保護世帯であっても保険証が発行されるよう、国に働きかけるべき。

き。

【答弁】(1) 相談者の生活を援助するためには、事情を良く聞いた上で、生活に困っている個々の状況を的確に把握する必要がある。

- (2) すべての場合において、申請書の提出を最優先することは困難。申請前に仕組みに対し、十分な理解を得ることが重要。(3) 厚生労働省の社会保障審議会福祉部会において、必要性について検討されている。
- (4) 国に対し要望するとともに、柔軟かつ必要な配慮をする。

## 介護保険について

- (1) 都とも協力し6%負担の継続を。区独自の施策として継続すべき。
  - (2) 特別養護老人ホームを早急に具体化すべき。
- 【答弁】(1) 6%負担の継続を要望すること、並びに区が独自に実施することとは、考えていない。
- (2) 現在、統廃合された学校跡地や未利用地等の有効活用を視野に入れ、建設地の選定を進めている。


## 保育園の待機児の解消を

「待機児ゼロ」を実現のため、早急に公立保育園の増設を計画すべき。

【答弁】既存園の計画的な改築・改修による定員拡大や、定員の弾力的運用を行うとともに、区独自の都心型認証保育所の積極的な誘致や、認証保育所保育料補助制度の充実を、検討する。認証保育所の保育サービスマスや利用形態は多様化している保護者のニーズに応えるものと考えている。

(裏面も)ご覧ください)

日本共産党港区議団の「QRコード」です。⇨  
名刺代わりにご利用ください。



日本共産党  
港区議員団ニュース  
2004年12月号外(第4回定例会特集)  
発行: 港区芝公園1-5-25  
☎ (3578) 2945 ~ 6  
ホームページ: <http://www.jcp-mi-natokugidan.gr.jp>



### 国民健康保険の減免制度の周知徹底と減免の拡大

- (1) 区民に対し、法定減免、一般減免制度の周知の徹底を図り、制度の利用が拡大できるようにすべき。
- (2) 均等割額のみで世帯も一般減免の対象にすべき。
- (3) 高齢者の高額医療費の還付については、当面、70歳から74歳の方に対しては、高齢者医療費と同様の便宜を図るべきです。

【答弁】(1) 今後も、様々な方法で周知する。(2) 現在、均等割世帯については、法定減額による6割と4割減額があり、さらに、特別区の特例減額として「割減額を上乘せしている。これらの制度を活用し負担を軽減している。

(3) 現時点では、国民健康保険の高額療養費の申請を初回時のみとするとは困難。

### コミュニティバスの路線の改善と新設

- (1) 一本おきに区役所前を走るようにするなど、ルートの改善を。
  - (2) 一日も早く、青山・港南・西麻布・白金・高輪地域などの交通不便地域に、区民の足となるコミュニティバスの運行を。
  - (3) 七〇歳以上の希望者には、コミュニティバスの無料パスを支給すべき。
- 【答弁】(1) 路線については、区民アンケート調査等の結果から決定した。まずは、実績、ノウハウ等を積み重ねることが最重要と考える。
- (2) バス路線の復活や路線の充実を都交通局に要請し、粘り強く交渉していく。コミュニティバスの路線の新設については、将来的な課題。
  - (3) 今後の利用状況等を見ながら検討。

### ヒートアイランド現象の対策について

- (1) 「対策検討委員会」は、科学的な調査に基づく具体的な提起を充分生かし、対策に入れるべきです。また、区全体で取り組むべきだ。
- (2) なんでも高いものを建てれば良いと言う姿勢は改める時期に来ている。巨大ビル建設が今後も進められようとしているが、まちづくりの根本が

問われている。

- (3) 汐留、品川駅周辺の巨大ビル群の事業者に対し事業者責任を求め、現時点での総合アセスの実施を。
- (4) マスコミや研究者から指摘されているヒートアイランド現象の対策を事業者にとらせよ。
- (5) 今後の区の環境影響調査については、単体でなく全体のアセスに改めよ。
- (6) 東京都のアセスメントも同様の制度にするよう強く要望すべき。

【答弁】(1) 区は、総合的なヒートアイランド対策を策定するため全庁的な検討組織を設置する。今後も、東京都環境科学研究所などの協力を得ながら検討を進める。

(2) 大規模な開発は都市の環境に大きな影響を与える。新たな開発に対しては、周囲の環境への影響を極力抑え、より広域的な環境へも十分配慮するよう事業者を指導する。

(3) ヒートアイランド現象は、要因が複合的に作用して発生する。よって、事業者責任において、その複合的、累積的な影響を調査する総合アセスメントを求めることは困難。

(4) 今後、開発を予定する事業者に対し、環境配慮を環境影響調査の中で指導し、ヒートアイランド現象を緩和する対策を求める。

(5) 現時点では、事業者主体が異なることや、開発時期の違いから困難と考える。関係部課が連携をとって指導し、区のアセスメント制度の実効性を高める。

(6) 都へ要望することは考えていない。

### 三〇人学級・少人数学級の早期実現を

- (1) 現在、少人数学級を行っていないのは五都県のみ。内二県は来年実施する。少人数学級を実施している自治体の成果、日本と世界の研究成果をどう認識しているか。
- (2) 港区独自でも少人数学級に踏み出すべき。

【答弁】(1) 地域の特性や子どもの実態を踏まえたもので、その成果についても多様な報告がある。児童・生徒の特性に応じた効果的な少人数指導を研究する。(2) 学級には一定の規模が必要。現時点では、実施する考えはないが、今後の検討課題。



高橋良祐新教育長に申し入れる、くぼた光前都議(右から2人目)と党議員団(=11月17日)

### 「三位一体改革」の区財政への影響について

「三位一体の改革」での国庫補助金などの削減、東京都の福祉予算削減と補助金の削減が予定されているが。

【答弁】国庫補助金等の削減に見合った財源の確保を国や都に求める。都支出金の見直しについても、都に財源の確保を要望する。



その他に、(1)仮設プレハブの設計・見積について(2)障害者のグループホームについて(3)区民向け住宅家賃の引き下げについて(4)三宅島民の帰島への支援について(5)港区版「猫飼育ルール」の創設を(6)就学援助制度の認定基準の引き上げを、などを質問しました。

### 第4回定例会で可決された主な議案(その他詳細は、近日発行の区議団ニュースをご覧ください)

- (1) 港区個人情報保護条例の一部を改正する条例(個人情報の漏洩に関する罰則を設ける)
- (2) 港区中高層住宅紛争予防条例の一部改正条例
- (3) 港区単身者向け住宅の建築、管理に関する条例
- (4) 港区子ども医療費助成条例の一部改正する条例(助成対象を15歳までに拡大し、範囲も拡大)
- (5) 港区一般会計補正予算(主に、白金台5丁目児童遊園整備費(旧公務員住宅跡地買い取り))